

平成21年度単価契約静岡河川事務所管内建設資材価格等調査業務 説明書

1. 業務の概要

1) 業務の目的

本業務は、静岡河川事務所管内における建設資材等市場価格の実態を適正かつ迅速に把握し、静岡河川事務所が発注する請負工事等の積算に用いる設計単価及び工事費等決定の基礎資料を得るものである。

2) 業務内容

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

- ・資材価格調査
- ・工事費等調査

3) 履行期限

契約締結日の翌日から平成22年3月26日までを予定している。

4) 入札方式等

本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

- ① 電子入札システムで利用できる I C カードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の I C カードのみである。
- ② 当初より、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

- ・受付窓口：中部地方整備局 静岡河川事務所 経理課 契約係
〒420-0068 静岡市葵区田町三丁目108番地
TEL 054-273-9101 FAX 054-273-2228
まで持参により提出すること。

- ・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

5) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・成果報告書（C D - R） 2 部
- ・その他調査職員が必要と認めたもの 1 式

6) その他

本業務の契約書は業務等委託契約書（単価契約 現場業務無）とし、特記仕様書（案）は別添のとおりである。

2. 技術提案書の提出者として選定されるために必要な要件

技術提案書の提出者は、以下に示す参加表明者に関する要件及び業務実績等に関する要件を満たす全ての者を選定する。

なお、技術提案書の提出者として選定した者には、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

選定通知の日は平成21年5月12日を予定する。

1) 参加表明者に関する要件

(1) 参加資格要件

技術提案書の提出者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

- a. 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- b. 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- c. 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年4月21日付け 中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度 単価契約静岡河川事務所管内建設資材価格等調査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

※②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには技術提案書の提出の時までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 中立・公平性に関する要件

①建設業者との中立・公平性

- ・参加表明書を提出する者は、参加表明書提出期限の時点において、当該事務所発注工事に参加している者及びその発注工事に参加している者と資本金・人事面で関係がある者又はその発注工事の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本金・人事面で関係がある者でないこと。

②建設コンサルタント等との中立・公平性

- ・参加表明書を提出する者は、参加表明書提出期限の時点において、当該事務所発注業務の受注者及びその受注者と資本面・人事面で関係がある者又はその発注業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係がある者でないこと。

※「発注工事に参加」とは、当該工事を受注していること、当該工事の下請けをしていることをいう。

※「発注業務に参加」とは、当該業務を受注していること、当該業務の再委託（軽微な部分を除く）の受託を行っていることをいう。

※「資本面・人事面で関係がある」とは、次に該当するものをいう。

- ・一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。
- ・一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

(3)業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

※ 営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(4)業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①再委託の内容が、主たる部分の場合。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ③設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

2) 業務実績等に関する要件

(1)参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：以下のいずれかの業務

- ①公共事業の積算に係る資材調査に関する業務
- ②公共事業の積算に係る歩掛・労務費調査に関する業務

類似業務：建設工事分野の統計調査に関連する業務

(2)配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

①技術士（建設部門又は総合技術監理部門）

②土木学会が認定した上級技術者又は1級技術者

③RCCM（河川、砂防及び海岸）又はRCCMと同等の能力を有する者

※「RCCMと同等の能力を有する者」とは、RCCM資格試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる技術者をいう。

④一級土木施工管理技士

⑤一級建築士

⑥一級建築施工管理技士

⑦技術士又はRCCM又は土木学会認定資格と同等の能力を有する者

⑧資材調査関係業務における5年以上の指導的実務経験を有する者

(3) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。

なお、業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

また、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：以下のいずれかの業務

①公共事業の積算に係る資材調査に関する業務

②公共事業の積算に係る歩掛・労務費調査に関する業務

類似業務：建設工事分野の統計調査に関連する業務

(4) 手持ち業務量に関する要件

平成21年4月21日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(5) 恒常的雇用関係に関する要件

参加表明書の提出日において、参加表明者と直接的な雇用関係があるものであること。

3. 担当部局

〒420-0068 静岡県静岡市葵区田町三丁目108番地
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所 経理課 契約係
電話 054-273-9101 FAX 054-273-2228
メールアドレス river03@lily.ocn.ne.jp

4. 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年4月22日から平成21年5月11日までの土曜日、日曜日及び祝日を
除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同
じ。）。

提出先：3. と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合
には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出
すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は
電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、
郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札
システムにより参加表明書として送信すること。

- ① 郵送又は電送する旨の表示
- ② 郵送又は電送する書類の目録
- ③ 郵送又は電送する書類のページ数
- ④ 発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以
下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・ 一太郎 2007 以下
- ・ Microsoft Word2002 以下
- ・ Microsoft Excel2002 以下
- ・ その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印がある
ものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

5. 説明書の内容についての質問の受付及び回答

1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判。）により行うものとし、持参、郵送（書留郵便に限る。）、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

(1) 質問の受付先：3. と同じ。

(2) 質問の受付期間：平成21年4月22日から平成21年5月13日まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
10時00分から16時00分まで

2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日（休日を含まない。）以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧場所：3. と同じ。

(2) 閲覧期間：回答の翌日から技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

6. 非選定理由に関する事項

1) 参加表明書を提出した者のうち、技術提案書の提出者として選定されなかった者に対しては、分任支出負担行為担当官静岡河川事務所長から選定されなかった旨と、その理由（非選定理由）を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面（非選定通知書）をもって、通知する。

2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官静岡河川事務所長に対して非選定理由について説明を求めることができる。

3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。

4) 非選定理由の説明請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。

(1) 受付場所：3. と同じ

(2) 受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

7. 技術提案書等

1) 技術提案書の基本事項

(1) 実施方針

(2) 特定テーマ

本業務において技術提案を求めるテーマは、以下に示す事項である。

①業務の実施フロー・工程計画等について

②連結金具（長尺シャックルφ19）の価格決定プロセス

(3) ヒアリング

ヒアリングは配置予定管理技術者に対して技術提案書に記載された以下の事項について質疑応答を行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。

なお、参加表明者が多数の場合は、後述の9. に示す特定要件のうち基本事項及び技術提案を審査のうえ、評価値上位の者に限定して特定の対象としてヒアリングを行う場

合がある。

- ①配置予定管理技術者の経歴について
- ②配置予定管理技術者の業務実績について
- ③取り組み姿勢について
- ④実施方針について
- ⑤特定テーマについて
- ⑥参考見積について

2) 技術提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示す条件に適合しない場合は無効とすることがある。

8. 技術提案書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年5月13日から平成21年5月22日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出先：3.と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、技術提案書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
- 画像ファイル JPEG及びGIF形式
- 圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

9. 技術提案書を特定するための評価基準

- 1) 技術提案書の評価項目、判断基準及び評価のウェイトは以下のとおりである。
- 2) 技術提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

(1) 技術提案書の非特定事項

- ・ 内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない
- ・ 業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている
- ・ 実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない

(2) ヒアリングの非特定事項

- ・ 技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない
- ・ 本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない
- ・ 質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

評価項目	評価の着目点			評価の ウェイト
	判断基準			
基本事項	管理技術者	資格	下記の順位で評価する。※ ①以下のいずれかの資格を有するもの ・ 技術士（建設部門又は総合技術監理部門） ・ 土木学会が認定した上級技術者 ②以下のいずれかの資格を有するもの ・ 土木学会が認定した1級技術者 ・ 一級土木施工管理技士 ・ 一級建築士 ・ 一級建築施工管理技士 ③・ RCCMと同等の能力を有する者 ・ 資材調査関係業務における5年以上の指導的実務経験を有する者	5
		資格平成11年度以降の同種又は類似業務の実績	下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績が2件以上ある。 ③類似業務の実績がある。	5
		過去10年間の同種又は類似業務の当該事務所周辺での実績	下記の順位で評価する。 ①静岡河川事務所管内における同種又は類似業務の実績がある。 ②中部地方整備局管内における同種又は類似業務の実績がある。 ②上記以外。	5
技術提案書	業務理解度		業務の目的、条件、内容が簡潔に表現されており の理解度が高い場合に優位に評価する。	3
	業務実施体制		配置技術者の経験、資格、人数、代替要員の確保 など業務を遂行する上で、体制が確保されている 場合に優位に評価する。	10
	特定テーマ①	提案内容の的確性	業務のフロー・工程計画等の提案について、業務 の課題や留意点等を十分に理解し、的確な提案が	8

			なされている場合に優位に評価する。	
		提案内容の実現性	業務のフロー・工程計画等の提案について必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方策）が網羅されている場合に優位に評価する。	8
	特定テーマ②	提案内容の的確性	連結金具(シャックルφ19)価格決定プロセスの提案について、業務の課題や留意点等を十分に理解し、的確な提案がなされている場合に優位に評価する。	8
		提案内容の実現性	連結金具(シャックルφ19)価格決定プロセスの提案について必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方策）が網羅されている場合に優位に評価する。	8
ヒアリング	業務実績及び専門技術力		業務を実施するために必要となる専門技術力及び業務に関連する専門技術の知識に富んでいる場合に優位に評価する。	15
	取り組み姿勢		本業務の目的、内容を十分理解し、技術提案内容等を的確に説明するなど取り組み意欲が高い場合に優位に評価する。	15
	技術対話力		技術的知識や豊富な経験に基づいた対応の場合に優位に評価する。	15
参考見積	業務コストの妥当性		揭示した業務規模と大きくかけ離れているか、または見積もりが不適切な場合は特定しない。	

※ 外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

10. ヒアリング

1) 以下のとおりヒアリングを行う。

(1)実施場所：中部地方整備局 静岡河川事務所

(2)実施日時：平成21年5月26日（火）～平成21年5月28日（木）

(3)ヒアリングの日時は協議の上、決定する。

2) ヒアリングの時間、留意事項等は別途通知する。

3) ヒアリング時の追加資料は受理しない。

4) ヒアリングは予定管理技術者に対して行うものとし、予定管理技術者以外の出席は認めない。

5) ヒアリング時に配置予定管理技術者が参加表明書の提出日において、参加表明者と直接的な雇用関係があることを確認できる資料を持参すること。

11. 特定に関する事項

1) 技術提案書が特定された者に対しては、特定通知書を電子入札システムにより通知する。

ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

2) 通知日については、下記のとおり予定している。

通知予定日：平成21年5月29日

12. 非特定理由に関する事項

- 1) 提出した技術提案書が特定されなかった者に対しては、分任支出負担行為担当官静岡河川事務所長から特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面（非特定通知書）をもって、通知する。
- 2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官静岡河川事務所長に対して非特定理由について説明を求めることができる。
- 3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により行う。
- 4) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。
受付場所：3の提出先と同じ。
受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分～16時00分まで。

13. 契約書作成の可否等

業務等委託契約書（単価契約 現場業務無）により契約書を作成するものとする。

14. 支払条件

前払金 無 支払回数は月1回以内

15. 再苦情申立て

- 1) 契約担当官からの非選定理由の説明又は非特定理由の説明に不服がある者は、契約担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。
- 2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先：
 - ・ 中部地方整備局 主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）
 - ・ 電話 052-953-8113（直通）内線2114（2222・3120）
 - ・ 時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

16. 関連情報を入手するための照会窓口

3. と同じ

17. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添（様式－1～6、A4判）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
参加表明者の建設コンサルタント登録等、中立性・公平性、営業拠点等の所在	・参加表明者の建設コンサルタント登録等について記載する。 ・参加表明者と建設業者との資本面、人事面での関係の有無を記載する。 ・参加表明者と建設コンサルタント等との資本面、人事面での関係の有無を記載する。 ・中部地方整備局管内の営業拠点等を記載する。 ・記載様式は様式－２とする。
企業の過去10年間の同種又は類似業務実績	・参加表明書の提出者が過去に実施した同種又は類似業務の実績について記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務数は、2件とする。 ・記載様式は様式－３とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1枚以内に記載する。
配置予定技術者の経歴等	・配置予定の管理技術者について、経歴等を記載する。 ・設計共同体により業務を実施する場合には、代表者が管理技術者を配置すること。 ・同種又は類似業務の実績は平成11年度から平成20年度に完了した業務を対象とし、記載する件数は最大2件とする。 ・手持ち業務は平成21年4月21日現在、国土交通省以外の発注者（国内外を問わず）のものも含め500万円以上の業務をすべて記載する。 ・プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・記載様式は様式－４とする。
予定管理技術者の過去10年間の同種又は類似業務実績	・配置予定の管理技術者が過去に従事した「同種又は類似業務」の実績について記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務数は、2件とする。 ・参加表明書の提出者以外が受託した業務実績を記載する場合は、当該業務を受託した企業名等を記載すること。 ・記載様式は様式－５とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1枚以内に記載する。 なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合で様式－５に記載ができない場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。 レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」をA4版1～3枚に記述した資料及び経歴書とすること。なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においてもA4版1枚程度の概要を添付すること。
業務実施体制	・1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載する。 ・設計共同体により業務を実施する場合は、下記事項に留意の上、業務の分担について記載すること。備考欄に設計共同体の構成員である旨を記載するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記載すること。 ①設計共同体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。 ②各構成員は実施する分担業務に応じて、1名以上の担当技術者を配置できること。

	③各構成員が実施する分担業務に照査が必要となる場合には、当該分担業務を実施する各構成員が照査技術者を配置できること。 ④一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認められない。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－６とする。
--	--

3) 業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、参加表明書の提出者及び配置予定管理技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

18. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

1) 技術提案書の作成方法

技術提案書の様式は別添（様式－①～③）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

なお、プロポーザルは、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

2) 技術提案書の内容に関する留意事項

記 載 事 項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
実施方針、実施体制	・本業務の実施方針及び実施体制について簡潔に記載する。 ・記載様式は様式－②とし、A4判1枚に記載する。
特定テーマに対する技術提案	・7.1) (2)に示した、特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載する。 ・記載にあたり、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCGや詳細図面等を用いることは認めない。

	・記載様式は様式－③とし、1テーマにつきA4判1枚に記載する。
参考見積	・本業務に係る参考見積を提出すること。 ・なお、積算の参考とするため、特定者には再度見積を依頼する。 ・記載様式は特に定めないが、A4判1枚に記載する。

3) 業務量の目安

本業務の参考業務規模は、五百万円程度（建設コンサルタントに委託する場合）を想定している。

19. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- 3) 参加表明書提出期限から見積合せの日までの間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は平成21年6月11日を予定している。
- 4) 2. 2) の同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 5) 本業務を受注したコンサルタント及び本業務を受注したコンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加等することができない。
- 6) 本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本面・人事面で関係がある者は、平成21年度の当該事務所発注工事に参加してはならない。また、本業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係がある者は、平成21年度の当該事務所発注工事に参加してはならない
 なお、「工事に参加」とは、当該工事の入札に参加すること、当該工事の下請けとしての参加をいう。
 また、「資本面・人事面で関係がある」とは、次に該当するものをいう。
 - ・一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。
 - ・一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。
- 7) 本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本面・人事面で関係がある者は、平成21年度の当該事務所発注業務の入札に参加してはならない。また、本業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係がある者は、平成21年度の当該事務所発注業務の入札に参加してはならない。

なお、「業務に参加」とは、当該業務の入札に参加すること、当該業務の再委託（軽微な部分を除く）の受託をいう。

- 8) 提出期限までに参加表明書を提出しない者および技術提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、技術提案書を提出できないものとする。
- 9) 参加表明書及び技術提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- 10) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- 11) 提出された参加表明書は返却しない。なお、提出された参加表明書は、技術提案書の提出者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- 12) 特定されなかった場合、電子入札システムにより技術提案書を提出した場合には電子入札システムから技術提案書を削除することとし、持参等にて技術提案書を提出した場合には技術提案書を返却する。なお、提出された技術提案書は、技術提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。また、特定された技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- 13) 参加表明書及び技術提案書の提出後において、原則として参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、参加表明書及び技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- 14) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。
 - ・ 電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
- 15) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- 16) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記のとおりとする。
 - ・ システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、中部地方整備局静岡河川事務所経理課 電話054-273-9101 へ連絡すること。
- 17) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。

○参加表明書標準例

(様式－１)

参加表明書

業務の名称 平成21年度 単価契約静岡河川事務所管内建設資材価格等調査業務

履行期限 平成22年3月26日

標記業務の参加表明書を提出します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

静岡河川事務所長 岡田 昌之 殿

提出者) 住 所

電話番号

F A X

会社名 ○○建設コンサルタント(株)

代表者 役職名 氏名 (印※)

作成者) 担当部署

氏名

F A X

E-mail

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地

電話番号 : 共同体事務所の電話番号

F A X : 共同体事務所の F A X

会社名 : ○○○○業務

△△・○○設計共同体

代表者 : △△(株) 役職名 氏名 (印※)

○○(株) 役職名 氏名 (印※)

(※ 紙入札方式の場合は押印すること)

参加表明者

①中立・公平性（該当する番号に○を記載する）	
・ 本業務の履行期間中に工期がある当該事務所発注工事への参加の有無 1. 参加している 2. 参加していない ・ 本業務の履行期間中に工期がある当該事務所発注工事に参加してる者と資本面、人事面での関係 1. 有り 2. なし ・ 本業務の履行期間中に工期がある当該事務所発注工事の担当技術者の出向・派遣元の有無 1. 有り 2. 無し ・ 本業務の履行期間中に工期がある当該事務所発注工事の担当技術者の出向・派遣元と資本面・人事面での関係 1. 有り 2. 無し	
②営業拠点等の所在地	
会社名	営業拠点等の所在地

(様式－３)

参加表明者の同種又は類似業務の実績

業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務の概要については具体的に記述すること

配置予定管理技術者の経歴等

ふりがな ①氏名	②生年月日			才
③所属・役職				
④保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)				
⑤手持業務の状況 (平成21年4月21日現在), 契約金額500万円以上				
業務名 (TECRIS登録番号)	発注機関	履行期間	契約金額	
			(契約金額合計 万円)	
⑥当該事務所周辺での業務実績 (平成11年度以降)				
業務地域 (都道府県・市町村名)	業務名 (TECRIS登録番号)	発注機関	履行期間	受注会社名

配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

業務分類	同種（あるいは類似）業務（○○○○○○○○○○業務）
業務名	
TECRIS登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要等については業務概要、又は従事経験内容を具体的に記載すること。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注1：1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載するものとする。

なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

○技術提案書標準例

(様式－①)

技術提案書

業務の名称 平成21年度単価契約静岡河川事務所管内建設資材価格等調査業務

履行期限 平成22年3月26日

標記業務について、技術提案書を提出します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

静岡河川事務所長 岡田 昌之 殿

提出者) 住 所

電話番号

会 社 名 ○○建設コンサルタント(株)

代 表 者 役職名 氏名 (印※)

作成者) 担当部署

氏 名

F A X

E-mail

(設計共同体的場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地

電話番号 : 共同体事務所の電話番号

F A X : 共同体事務所の F A X

会社名 : ○○○○業務

△△・○○設計共同体

代表者 : △△(株) 役職名 氏名 (印※)

○○(株) 役職名 氏名 (印※)

(※ 紙入札方式の場合は押印すること)

(様式－②)

・業務の実施方針等

業務の実施方針及び実施体制

(様式－③)

・ 特定テーマに対する技術提案

特定テーマ 1 : 業務の実施フロー・工程計画等について

(様式－③)

・ 特定テーマに対する技術提案

特定テーマ 2 ： 連結金具（長尺シャックルφ 1 9）の価格決定プロセス